

ユニフォーム製作時の注意事項

基本事項

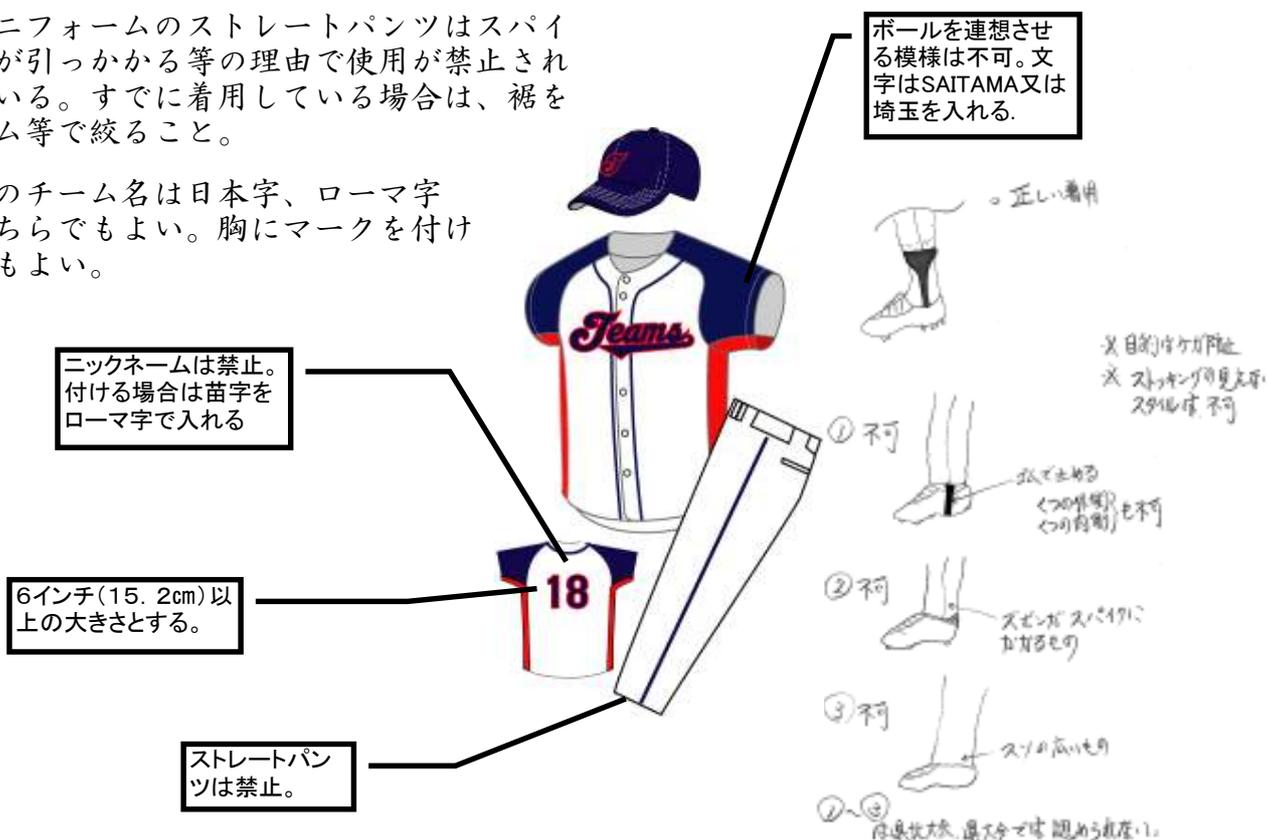
ユニフォーム着用が必要な監督・コーチ・選手は、ユニフォーム・帽子・ストッキングが同色・同型・同意匠、スパイクが同色・同意匠、アンダーシャツが同色であること。

ユニフォームの背中には、背番号、名前以外の物を付けてはならない。

背番号は、0番から30番までを使用し、このうち監督が30番、主将が10番とする。

ユニフォームのストレートパンツはスパイクが引っかけ等の理由で使用が禁止されている。すでに着用している場合は、裾をゴム等で絞ること。

胸のチーム名は日本字、ローマ字どちらでもよい。胸にマークを付けてもよい。



ユニフォームには15.2cm以上、21.0cm以内のの大きさの背番号をつけなければならない。(幅16cm以内、太さ4cm以内とする)

ユニフォームには、野球用ボールをかたどったり、連想させるような模様をつけてはならない。

ガラスのボタンやピカピカした金属を、ユニフォームにつけることはできない。

アンダーシャツの外から見える部分は、チームのプレイヤー全員が同じ色でなければならない。

袖がボロボロになったり、裂けたりしたユニフォームおよびアンダーシャツを着てはならない。

ユニフォームの背中に選手名をつけてもよい。但し、背番号の上にローマ字で姓のみとする。付ける場合はチーム全員が付けること。

袖の長さは両袖同一で、左袖に都道府県名 (SAITAMA又は埼玉) を必ずつけること。左袖には他のものをつけてはならない。なお、右袖には社章、商標、クラブのマスコット等はつけても差し支えない。

深谷市野球連盟